

平成 24 年度
第 2 次鹿屋市集中改革プラン
進捗状況調査結果
(上半期)



平成 24 年 11 月 28 日
鹿屋市企画財政部
行財政改革推進課

1 持続可能な財政基盤の堅持

(1) 財政改革の計画策定

No.	1	項目名	財政改革プログラムの策定
担当課名	財政課		
概要	中長期財政見通しを策定し、人件費・扶助費・公債費等の削減目標を設定し、必要な対応策を実施する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 計画のローリングに必要な国の動向等の情報収集及び、新たな事業の実施による影響等の分析を進めている。</p> <p>【今後の取組予定】 プログラムに掲げる重点目標である健全化判断比率及び経常収支比率等の指数及び、起債残高及び公債費の縮減、財政調整基金及び地方債管理基金の確保に向けた取り組みを国の動向や地財計画等を注視しながら着実に進める。</p>		

No.	2	項目名	財政構造改革実行計画の策定
担当課名	財政課		
概要	普通交付税の合併算定替廃止による一般財源の大幅な縮減を踏まえ、『財政構造改革実行計画（仮称）』を策定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 ○ 財政課・企画調整課・総務課・行財政改革推進課の4課から各2名、うち財政課は、財務係員4名を加え、その他に各部主管課の課長補佐をメンバーにしたプロジェクトチームを設置した（22名）。 ○ プロジェクトチームにおいて、平成27年度までの全事業計画経費を集計し、ヒアリングを実施の上、収支見通し及び性質別に分類して経費の分析を行った。</p> <p>【今後の取組予定】 合併算定替えの廃止に備え、平成25年度から平成27年度の3年間で全庁的に取組むこととする健全な財政運営に向けた実行計画を今年度末までに策定する。</p>		

(2) 事務事業の見直し（経費の削減・合理化）

No.	3	項目名	各種委員会・審議会の見直し
担当課名	総務課		
概要	各課における各種委員会や審議会等の見直しを行い、真に必要な会議の選択や適正な委員数、開催回数、手当等の整理を行う。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 各審議会等の委員任期満了時に委員数などの見直しを行うこととしているため、各審議会等の任期の把握に努めた。</p> <p>【今後の取組予定】 全庁的な公募基準となるような「附属機関の委員公募要領（仮称）」等の作成についての検討を行う。</p>		

No.	4	項目名	電子文書の管理整理基準の策定
担当課名	総務課		
概要	ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図るため、電子文書管理整理基準を策定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 4 月 1 日に「鹿屋市電子文書管理基準」を策定 ○ 各課の電子文書庫の整理及び電子ファイルの共有化に向けた取組を進めるために、各課が移行作業がスムーズに行えるよう、共通ファイルを作成し電子データを送付した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>各課が基準に従い電子文書庫を整理しているか等の取組状況を確認し、必要に応じて随時「管理基準」を改定していく。</p>		

No.	5	項目名	公用車管理業務の効率化
担当課名	財政課・総務課		
概要	<p>適正な台数確保や運行効率の向上、適正管理を確実に行うため、集中管理について、本庁、総合支所及び分庁舎ごとの集約管理など、組織体制の確立を図り、段階的に実施する。</p> <p>また、車両のリース化等について、直営と民間委託のコスト比較を行い、経費削減策を講じる。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の売却 年式が古い公用車の売却を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年式が古く、維持管理経費の掛かる公用車 7 台を売却 ⇒ 189,000 円の売却益 </div> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の一元管理化 平成 24 年 4 月から本庁公用車を財政課で一元管理しているが、今後の車両台数について稼働率等の実態を検証し、必要台数の整理を行う。 ※ 共用車数 46 台 ⇒ 40 台程度に圧縮する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の整備・確保 ・ 予約システムの管理（空き車両を作る。） ・ 購入から概ね 15 年、走行距離が概ね 15 万 km を超え、修理が多く、燃費の悪い車両の更新についてリースを含めた検討を実施する。 </div>		

No.	6	項目名	鹿屋女子高等学校経営改善の健全化												
担当課名	学校教育課・鹿屋女子高等学校・教育総務課														
概要	<p>大隅地域の生徒数の減少が見込まれる中で、大隅地域唯一の女子校及び市立高校としての存在意義を踏まえ、生徒の定数確保や施設改修等、学校の経営改善を図ることは大きな課題で、今後、鹿児島県の高校再編整備計画などに本地区の公立高校の適正配置に大きく影響をすることから、県の動向を見極めながら、学校経営改善の健全化を図る。</p>														
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 社会情勢の変化、多様な学習ニーズ・少子高齢化に伴う生徒数の減少や高校再編問題、学校耐震化促進などの諸問題に対応するため以下の取組を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24. 7. 18</td> <td>第1回女子高のあり方検討会 (教育委員会の課長補佐クラスによる内部組織)</td> </tr> <tr> <td>H24. 8. 16</td> <td>第2回女子高のあり方検討会</td> </tr> <tr> <td>H24. 8. 30</td> <td>第3回女子高のあり方検討会</td> </tr> <tr> <td>H24. 9. 10</td> <td>鹿屋体育大学訪問</td> </tr> <tr> <td>H24. 9. 10 ～30</td> <td>今後のあり方を検討していくための基礎資料とするため、生徒・保護者等を対象にアンケートを実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24. 10. 4 国分中央高校（スポーツ健康科）調査訪問</p> <p>【今後の取組予定】 アンケート結果及び先進地(国分中央高校等)の状況等を参考にしながら、学科の見直し、校舎・施設及び予算等の原案を作成し、本年度中に方向性を決定することとする。</p>			年月日	取組状況	H24. 7. 18	第1回女子高のあり方検討会 (教育委員会の課長補佐クラスによる内部組織)	H24. 8. 16	第2回女子高のあり方検討会	H24. 8. 30	第3回女子高のあり方検討会	H24. 9. 10	鹿屋体育大学訪問	H24. 9. 10 ～30	今後のあり方を検討していくための基礎資料とするため、生徒・保護者等を対象にアンケートを実施
年月日	取組状況														
H24. 7. 18	第1回女子高のあり方検討会 (教育委員会の課長補佐クラスによる内部組織)														
H24. 8. 16	第2回女子高のあり方検討会														
H24. 8. 30	第3回女子高のあり方検討会														
H24. 9. 10	鹿屋体育大学訪問														
H24. 9. 10 ～30	今後のあり方を検討していくための基礎資料とするため、生徒・保護者等を対象にアンケートを実施														

No.	7	項目名	看護専門学校の取扱い方針の策定										
担当課名	学校教育課・看護専門学校												
概要	<p>看護専門学校の現状を把握するとともに、今後の経営改善や運営方法を定めた取扱い方針を策定する。</p>												
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 看護専門学校を取り巻く環境や課題等を整理し、費用対効果を含めた存在意義を検証することにより、今後のあり方の方針を検討するため以下の取組を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24. 7. 18</td> <td>第1回鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長補佐等による検討会） ◇現状・課題・今後の考え方等について協議</td> </tr> <tr> <td>H24. 8. 16</td> <td>第2回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇第1回の協議内容を踏まえ、今後の方向性について協議</td> </tr> <tr> <td>H24. 8. 30</td> <td>第3回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇これまでの協議内容を踏まえ、検討会としては、市直営で運営するという方向を決定</td> </tr> <tr> <td>H24. 9. 28</td> <td>第3回鹿屋看護専門学校庁内研究会 ◇これまでの研究会及び検討会の協議内容を踏まえ、市直営で継続して運営するという事で概ね意見の一致を見る</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】 教育委員会調整会議及び関係部課調整会議を開催し、教育委員会内の取扱い方針を決定後、行革総括会議において全庁的な方針決定を行う。</p>			年月日	取組状況	H24. 7. 18	第1回鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長補佐等による検討会） ◇現状・課題・今後の考え方等について協議	H24. 8. 16	第2回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇第1回の協議内容を踏まえ、今後の方向性について協議	H24. 8. 30	第3回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇これまでの協議内容を踏まえ、検討会としては、市直営で運営するという方向を決定	H24. 9. 28	第3回鹿屋看護専門学校庁内研究会 ◇これまでの研究会及び検討会の協議内容を踏まえ、市直営で継続して運営するという事で概ね意見の一致を見る
年月日	取組状況												
H24. 7. 18	第1回鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長補佐等による検討会） ◇現状・課題・今後の考え方等について協議												
H24. 8. 16	第2回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇第1回の協議内容を踏まえ、今後の方向性について協議												
H24. 8. 30	第3回鹿屋看護専門学校あり方検討会 ◇これまでの協議内容を踏まえ、検討会としては、市直営で運営するという方向を決定												
H24. 9. 28	第3回鹿屋看護専門学校庁内研究会 ◇これまでの研究会及び検討会の協議内容を踏まえ、市直営で継続して運営するという事で概ね意見の一致を見る												

No.	8	項目名	補助金・負担金の見直し
担当課名	財政課		
概要	<p>補助金・負担金の交付については、「選択と集中」に切り替え、「実績に基づく」決定に改める。補助金・負担金の使途や実績の公表、評価の基準を定めるため検討を行い、行政評価や市民の視点で事務事業を点検する事務事業仕分けを通じて、見直しや廃止を整理する。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報かみや等で平成 23 年度決算分から補助金の状況を公表することとした。 ○ 事業仕分けの結果に基づく検証を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>補助金の成果に基づく評価を明確にするため、平成 25 年度当初予算編成に合わせ、補助金の成果目標及び実施期間等を明確にした調書を徴することとする。</p>		

No.	9	項目名	施設使用料の見直し基準の策定
担当課名	財政課・各課		
概要	<p>施設利用に対する使用料について、公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、新しい統一基準を策定し、段階的に条例改正して適用する。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「鹿屋市公有財産の利活用に関する方針（H23.12 策定）」において、公有財産の貸付料及び使用料の減免基準を定めたことから、この基準に基づいた取扱いを実施している。 ○ 公共施設の使用料は、「負担の公平性」の観点から、利用者に応分の負担を求める「受益者負担の原則」に基づいた使用料の設定を踏まえ、現行の使用料の妥当性を検証するための方式を検討中である。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>方針に基づいた運用を進めるとともに、評価シート（仮称）を作成し、各施設使用料の検証を行う。</p>		

(3) 税、使用料及び手数料等の歳入の確保

No.	10	項目名	普通財産貸付要綱（仮称）の策定
担当課名	財政課		
概要	普通財産の貸付について、手続き、貸付料算出、減免について統一・詳細の手続きを定める。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 ○鹿屋市公有財産貸付料・使用料減免基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> この基準の運用に当たって、直ちに適用が困難となるものについては、市長が特に必要と認める場合に限り、施行の日から複数年度（3年間上限）における段階的な経過措置を認めることとしている。 現在、複数年の貸付契約及び目的外使用許可を行っているものについては、本基準の適用は次回の更新時からとしている。 <p>【今後の取組予定】 貸付ける用途が公共性、公益性を有する団体であるか否かの判定基準の検討を行う。</p>		

No.	11	項目名	保育料収納率の向上												
担当課名	子育て支援課														
概要	各年度の目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。														
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【収納状況】 平成24年9月末における収納率は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収納率</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>40.26%</td> <td>0.37%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>38.77%</td> <td>5.54%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40.21%</td> <td>0.57%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当等窓口支給時の納入相談の実施（6月・8月） 家庭状況調査提出時の納入相談（7月） 8月現年度催告、9月過年度催告の実施（早期納付要請・来庁要請・給与調査予告など滞納状況に応じた催告を実施） <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種財産調査の実施（市町村への実態調査・給与調査・預金調査） 財産調査の結果による滞納処分の実施（差押・執行停止） 現年度対策の実施（保育料夜間徴収の実施・11月） 25年度保育所入所受付時に口座振替の推進 25年度からのコンビニエンスストアでの収納に向けた調整等 			区分	収納率	対前年度比	現年度	40.26%	0.37%	過年度	38.77%	5.54%	計	40.21%	0.57%
区分	収納率	対前年度比													
現年度	40.26%	0.37%													
過年度	38.77%	5.54%													
計	40.21%	0.57%													

No.	12	項目名	住宅使用料収納率の向上											
担当課名	建築住宅課													
概要	各年度の目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。													
進捗状況及び今後の取組予定	【収納状況】 平成24年9月末における収納率は、以下のとおりである。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収納率</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>40.95%</td> <td>△0.17%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>11.22%</td> <td>1.79%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37.51%</td> <td>0.70%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	収納率	対前年度比	現年度	40.95%	△0.17%	過年度	11.22%	1.79%	計	37.51%
区分	収納率	対前年度比												
現年度	40.95%	△0.17%												
過年度	11.22%	1.79%												
計	37.51%	0.70%												
【今後の取組予定】 滞納者に対し、緊密に連絡を取りつつ滞納額の減少を図っていきたいが、滞納が増加するものに対しては、法的措置の強化や連帯保証人への請求を実施することとしたい。														

No.	13	項目名	市税等収納率の向上																			
担当課名	税務課・健康保険課・高齢福祉課・収納管理課																					
概要	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納率向上を図るため、各年度における現年度分、滞納分の目標収納率及び取組対策を設定する。																					
進捗状況及び今後の取組予定	【収納状況】 平成24年9月末における収納率は、以下のとおりである。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市税</th> <th>国保</th> <th>介護</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度 (対前年比)</td> <td>61.21% (△0.84%)</td> <td>31.25% (0.36%)</td> <td>41.96% (△6.76%)</td> <td>43.82% (△2.24%)</td> </tr> <tr> <td>過年度 (対前年比)</td> <td>7.95% (△1.26%)</td> <td>6.59% (△1.09%)</td> <td>6.46% (△4.09%)</td> <td>25.56% (9.44%)</td> </tr> <tr> <td>計 (対前年比)</td> <td>55.46% (△0.89%)</td> <td>23.73% (△0.18%)</td> <td>41.15% (△6.42%)</td> <td>43.58% (△2.12%)</td> </tr> </tbody> </table>				市税	国保	介護	後期	現年度 (対前年比)	61.21% (△0.84%)	31.25% (0.36%)	41.96% (△6.76%)	43.82% (△2.24%)	過年度 (対前年比)	7.95% (△1.26%)	6.59% (△1.09%)	6.46% (△4.09%)	25.56% (9.44%)	計 (対前年比)	55.46% (△0.89%)	23.73% (△0.18%)	41.15% (△6.42%)
	市税	国保	介護	後期																		
現年度 (対前年比)	61.21% (△0.84%)	31.25% (0.36%)	41.96% (△6.76%)	43.82% (△2.24%)																		
過年度 (対前年比)	7.95% (△1.26%)	6.59% (△1.09%)	6.46% (△4.09%)	25.56% (9.44%)																		
計 (対前年比)	55.46% (△0.89%)	23.73% (△0.18%)	41.15% (△6.42%)	43.58% (△2.12%)																		
◆本年度の重点的な取組 【税務課】																						
①市税の居所不明調査 居所不明者の調査については、これまでどおり適切な処理を行うとともに、公示送達を行ったものについては、今後も追跡調査を実施する。 ②住民税等の未申告対策 住民税の未申告者については、電話催告や戸別訪問を行い、申告書の提出を促す。また、償却資産の未申告については、実地調査を実施し、課税客体の捕捉に努める。 ③死亡者課税対策 相続人に対し、相続人代表者・所有者届出書を送付。これに基づいた納税通知を行い、提出がない場合は、現地調査を行い届出書の提出を促す。 ④特別徴収事業所の拡大 財政課と連携し、平成25年度から入札参加資格の条件に特別徴収事業所であることを加える予定。市内普通徴収事業所 949 事業所のうち 118 事業所が該当。																						

【収納管理課】

- ①納税お知らせセンター（民間委託）による催告の充実
- ②納税指導員による訪問催告及び徴収
- ③第2・4日曜の窓口開放
- ④長期滞納者については、財産調査及び現地調査などによる実態把握を徹底し、滞納処分の実施か執行停止かを見極め適正な滞納整理に努める必要がある。

【高齢福祉課】

- 収納率は、前年と比較して6.42%の減であり、今後については、
- ①窓口届出（認定申請時）及び相談時における滞納者への納付催告
 - ②関係課連携による合同催告の実施
 - ③保険給付（償還払い）時における滞納者への納付催告
 - ④給付制限対象者に対する納付催告
 - ⑤現年度分未納者への催告文書送付
 - ⑥介護保険制度の広報
- 等の取組を強化する。

【健康保険課】

本年度は、下記の取組を重点的に実施することとしており、今後も引き続き実施し、目標達成を目指す。

[国民健康保険税]

- ①国民健康保険と他医療保険との二重加入調査実施による国保資格適用の適正化
- ②住民税未申告対策による課税の適正化及び国保税制度軽減措置（7・5・2割軽減）適用の推進
- ③居所不明者等調査による適正賦課の推進

[後期高齢者医療保険料]

- ①短期被保険者証未交付者（保険料滞納者）等に対する訪問及び電話催告の実施
- ②75歳到達者に対する口座振替の推進

No.	14	項目名	広告等事業の充実
担当課名	財政課・各課		
概要	公共施設への広告掲示や施設に対する命名権（ネーミングライツ）など新たな広告媒体を検討しつつ、各年度の収入目標を定めて財源を確保する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 広告掲示事業として、平成24年8月に「広告付き地図案内板」を設置（広告板の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図掲載 鹿屋市全域図・市街地図 ・掲載情報 公共施設案内図及び広告情報 <p>（歳入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料 2万円／月（平成24年度歳入額：16万円の予定） <p>【今後の取組予定】 新たな広告事業として、本庁舎内のマット及びエレベータ内への広告事業の導入に向けて作業中である。</p>		

No.	15	項目名	公共下水道受益者負担金収納率の向上																														
担当課名	下水道課																																
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。																																
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【収納状況】 公共下水道受益者負担金の収納率（平成24年9月末現在・単位：円・%） （現年度分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>43,177,590</td> <td>38,556,150</td> <td>4,621,440</td> <td>89.29</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>44,667,790</td> <td>39,189,520</td> <td>5,478,270</td> <td>87.74</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字</p> <p>（滞納繰越分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>9,580,388</td> <td>923,680</td> <td>8,656,708</td> <td>9.64</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>9,301,780</td> <td>583,430</td> <td>8,718,350</td> <td>6.27</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定期訪問（分納誓約者）及び電話・文書による催告の実施 ② 重点期間を設定し、昼夜を通じた戸別訪問の実施 ③ 長期滞納者に対する法的処分の実施 			年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	平成24年度	43,177,590	38,556,150	4,621,440	89.29	平成23年度	44,667,790	39,189,520	5,478,270	87.74	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	平成24年度	9,580,388	923,680	8,656,708	9.64	平成23年度	9,301,780	583,430	8,718,350	6.27
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																													
平成24年度	43,177,590	38,556,150	4,621,440	89.29																													
平成23年度	44,667,790	39,189,520	5,478,270	87.74																													
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																													
平成24年度	9,580,388	923,680	8,656,708	9.64																													
平成23年度	9,301,780	583,430	8,718,350	6.27																													

No.	16	項目名	公共下水道使用料収納率の向上		
担当課名	下水道課				
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。				
進捗状況及び今後の取組予定	【収納状況】 公共下水道使用料の収納率（平成24年9月末現在・単位：円・%） （現年度分）				
	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	88,815,289	82,508,133	6,307,156	92.90
	平成23年度	60,135,430	54,061,621	6,073,809	89.90
	※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字				
	（滞納繰越分）				
	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	4,596,203	1,636,530	2,959,673	35.61
	平成23年度	6,564,517	3,040,531	3,523,986	46.32
	※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字				
【今後の取組予定】 今後も徴収委託している業務課と連携して個別訪問徴収及び給水停止などに協力するなど、連携した取組を行っていく。					

No.	17	項目名	百引地区環境センター使用料収納率の向上		
担当課名	下水道課				
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。				
進捗状況及び今後の取組予定	【収納状況】 百引地区環境センター使用料の収納率（平成24年9月末現在・単位：円・%） （現年度分）				
	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	5,956,810	5,858,290	98,520	98.35
	平成23年度	6,013,270	5,990,520	22,750	99.62
	※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字				
	（滞納繰越分）				
	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	86,320	36,570	49,750	42.37
	平成23年度	163,350	66,660	96,690	40.81
	※平成23年度は、平成23年9月末現在の数字				
【今後の取組予定】 今後も定期的に個別訪問徴収を実施するなど、高い収納率を維持できるように努めていく。					

(4) 効果的な財産の活用

No.	18	項目名	公有財産利活用計画（仮称）の策定													
担当課名	財政課															
概要	公有財産の効果的かつ効率的な管理方法により、財産の売却等による財源確保等を図るため、未利用財産の整理・把握を行い、財産ごとの整理方針を定め、年次的に整理する。															
進捗状況及び今後の取組予定	【進捗状況】 ○市有地の公売 処分財産として決定した遊休地の公売を実施した。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>公売財産</th> <th>売却額</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋地域</td> <td>土地2筆</td> <td>2,522,125円</td> <td>H24.4</td> </tr> <tr> <td>串良地域</td> <td>土地1筆</td> <td>入札者なし</td> <td>H24.8</td> </tr> </tbody> </table>				地域	公売財産	売却額	実施時期	鹿屋地域	土地2筆	2,522,125円	H24.4	串良地域	土地1筆	入札者なし	H24.8
	地域	公売財産	売却額	実施時期												
	鹿屋地域	土地2筆	2,522,125円	H24.4												
串良地域	土地1筆	入札者なし	H24.8													
【今後の取組予定】 ○地籍調査終了後の遊休地の公売実施予定																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>公売財産</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋地域</td> <td>土地1筆・宅地・201.15㎡</td> <td>H25.2 予定</td> </tr> </tbody> </table>				地域	公売財産	実施時期	鹿屋地域	土地1筆・宅地・201.15㎡	H25.2 予定							
地域	公売財産	実施時期														
鹿屋地域	土地1筆・宅地・201.15㎡	H25.2 予定														

No.	19	項目名	総合支所庁舎の有効活用の推進	
担当課名	総務課・地域政策課			
概要	地域内の市民が利用しやすい環境づくりを行うため、総合支所庁舎の有効活用を推進する。			
進捗状況及び今後の取組予定	【進捗状況】 (輝北総合支所) 平成24年3月末で輝北教育課を廃止したが、南日本クロスカントリー大会事務局として、また、輝北図書室の更なる有効活用を図るため、引き続き図書室管理の事務室として活用している。			
	(吾平総合支所) 市民が対象となる会議等は、2階の大会議室を積極的に資料し、市民が利用しやすい環境づくりに努めている。			
	【今後の取組予定】 (輝北総合支所) 1階フロアの配置換えをし、庁舎の一部を百引郵便局に貸し付けることを検討中（公民連携＝PPP）			
	(串良総合支所) 総合支所別館に文書等が仮置きされているので、文書庫の整理を行い文書等の整理を年内に完了させる。また、総合支所別館2階の旧議場の有効活用について、整理作業と合わせ、有効活用プランの作成に向けた課題等の整理を行う。			
(吾平総合支所) 現在、協議を進めている「吾平地域コミュニティ協議会」の事務局として空き部屋の活用ができないか検討を進める。				

(5) 公共工事の見直し

No.	20	項目名	公共工事コスト削減計画の見直し
担当課名	都市政策課		
概要	検討項目を再検証し、継続的な取り組みを実施するための方針を策定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	【進捗状況】 平成24年4月に「鹿屋市公共工事削減方針」を策定し、この方針に沿った取組を行っている。		
	(実施の視点) ①工事コスト低減 ②工事の時間的コストの低減 ③ライフサイクルコストの低減 ④工事における社会的コストの低減 ⑤工事の効率性向上による長期的コストの低減	(実施に当たっての留意点) ①機能・品質の確保 ②適正な手続きによるコスト低減 ③公正な競争の確保 ④意識改革 ⑤地域産材の活用と地域特性に対する配慮	
	【今後の取組予定】 社会経済情勢等を踏まえ適宜見直し等の検討を行うこととする。		

(6) 公営企業等の経営健全化

No.	21	項目名	第三セクター経営改善計画の策定
担当課名	商工観光課		
概要	出資率引き下げや完全民営化、指定管理の指定取り消しの場合の対応、経営の合理化等について、方針や対策を整理した計画を策定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	【進捗状況】 ○ 平成24年3月に策定した「株式会社まちづくり鹿屋経営合理化計画」に基づき、鹿屋市市民交流センター等の指定管理者として引き続き受託できるように取組んでおり、平成25年度からの指定管理者募集に公募した。 ○ 経営合理化等については、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置、社員育成に努めている。 ○ 中心市街地活性化への取組として、街のにぎわいづくりを推進するコーディネーターを(株)まちづくり鹿屋で雇用し、「街のにぎわいづくり協議会」を発足した。		
	【今後の取組予定】 ○ 街のにぎわいづくり協議会で出された意見やアイデア等を基に、具体的な取組を協議・検討していく。 ○ 周辺商店街が主体的に行う取組を支援していく。		

No.	22	項目名	勤労者福祉サービスセンター経営計画の策定													
担当課名	商工観光課															
概要	経営環境の変化を踏まえた当面の経営計画の策定と経営安定化対策を実施する。															
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 ○平成 24 年 9 月末現在の会員数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 年度末</th> <th>H24. 9. 30 現在</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>1,844</td> <td>1,905</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>410</td> <td>443</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 24 年度会員目標数 : 2,200 人</p> <p>【今後の取組予定】 ○ 毎月の加入促進会議において、加入促進担当職員への会員獲得に向けた啓発活動による取組を強化する。 ○ サービスセンターにおける電話等対応マニュアルの作成に基づき、職員の指導徹底及び情報の共有化を図る。 ○ サービス給付状況の実績や会員の要望等も参考にしながらサービス内容の見直しを図っていく。</p>					H23 年度末	H24. 9. 30 現在	増減	会員数	1,844	1,905	61	事業所数	410	443	33
	H23 年度末	H24. 9. 30 現在	増減													
会員数	1,844	1,905	61													
事業所数	410	443	33													

No.	23	項目名	(財)輝北うわば公園まちづくり公社の整理方針の策定	
担当課名	都市政策課 (公園管理室)			
概要	公益法人制度改革に伴い、平成 23 年度中に方針を策定し、必要な手続を行う。			
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成 25 年 3 月末の「輝北うわば公園まちづくり公社」解散に向けた事務処理を行っている。</p> <p>【今後の取組予定】 鹿児島県知事からの解散承認を得て、平成 25 年 7 月を目途に全ての清算業務を終了する予定</p>			

No.	24	項目名	輝北農業公社経営計画 (仮称) の策定	
担当課名	産業建設課 (輝北)			
概要	農作業委託の需要、研修農地確保等を踏まえ、経営改善を行う年度計画を策定する。			
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 新法人 (公益社団法人鹿屋市農業公社) への移行については、平成 24 年 9 月 28 日付けで鹿児島県に移行認定申請を行った。(平成 25 年 4 月 1 日登記予定)</p> <p>【今後の取組予定】 全市的な事業区域の拡大や新たな事業を展開し、地域農業の振興と活性化に向けた取組拡大については、「かのや農業公社のあり方研究会」において、引き続き検討を行う。</p>			

No.	25	項目名	特別会計改善計画（仮称）の策定
担当課名	各課・財政課		
概要	国保・介護・後期高齢者・公共下水道事業など、特別会計の見通しや健全化策を整理した計画を策定し、経営改善に取り組む。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○ 国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び輝北簡易水道については、策定した計画に基づいた取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度や保険料のしくみについて、広報かみやへのシリーズ掲載し、また、65歳以上の全市民を対象に文書の送付を行い周知を図った。 <p>○ 下水道特別会計及び公共下水道事業特別会計は、資料収集及び事業計画を検討しながら改善計画の策定作業中である。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○ 現状及び将来見通しの分析を行いながら、計画のローリングを行っていくこととする。</p> <p>○ 税及び料の未収金については、各税目の所管課や収納管理課と連携し、収納対策の強化を図っていく。</p>		

No.	26	項目名	下水道供用開始区域内の接続率の向上																
担当課名	下水道課																		
概要	平成21年度までに整備を終了した区域における下水道管の接続を推進し、歳入（使用料）確保を図る。																		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>普及促進員2名による未接続世帯への戸別訪問を実施（延件数：247件）し、下水道への接続真に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="406 1473 1281 1632"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年9月末</th> <th>H24年9月末</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>72.3</td> <td>72.9</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>区域内処理人口(人)</td> <td>16,628</td> <td>16,745</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>水洗化人口(人)</td> <td>12,016</td> <td>12,207</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <p>平成21年度までに整備を終了した区域（補助金対象となる供用開始3年以内の住宅）への戸別訪問を重点的に実施する。</p>				H23年9月末	H24年9月末	比較	接続率(%)	72.3	72.9	0.6	区域内処理人口(人)	16,628	16,745	117	水洗化人口(人)	12,016	12,207	191
	H23年9月末	H24年9月末	比較																
接続率(%)	72.3	72.9	0.6																
区域内処理人口(人)	16,628	16,745	117																
水洗化人口(人)	12,016	12,207	191																

2 透明・迅速な行政運営の推進

(1) コスト意識の徹底

No.	27	項目名	情報システムの調達・運用手法によるコスト意識の徹底
担当課名	情報行政課		
概要	各課が導入もしくは導入予定のシステムについて、一括して情報を管理して、システム導入に係る経費や内容等を多角的に検討し、運用指針を定め、システムに対するコスト意識の徹底、業務効率化を図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別システムの保有等に関する「情報システム運営分析表」についての補完を行うため、平成 23 年度に更新した基幹システムの運用や個別システムの利用状況について、業務担当者ヒアリングを実施する予定（平成 24 年 11 月） ○ 上記のヒアリング等を基に「個別システム見直し方針（仮称）」の策定を行う（平成 25 年 2 月） 		

No.	28	項目名	入札制度見直し方針（仮称）の策定
担当課名	財政課		
概要	入札制度に係る具体的な課題を把握し、公正な競争の促進や透明性のなお一層の確保を図るため、総合評価落札方式の拡大や工事成績評定の活用、予定価格の事後公表などを検討し、入札制度の見直しを行う。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>「工事検査専門部署の設置」及び「入札制度の見直しについて」も並行して検討を行っている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>工事成績評定の公表を平成 25 年度から開始するため、今年度中に「工事成績評定管理システム」の導入を行う。（平成 25 年 1 月上旬の予定）</p>		

(2) 窓口サービスの向上

No.	29	項目名	出先機関の開館時間の見直し
担当課名	行財政改革推進課		
概要	市民ニーズを把握し、図書館などの出先機関について、開館時間延長を検討する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 出先機関における開館時間の見直しは、人件費等のコスト増が見込まれることから、利便性の向上など利用者ニーズと費用対効果の検証を行っているところである。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度導入施設においては、制度更新時に施設の有効活用や市民サービスの更なる向上のため、開館時間の延長を含めた管理運営方法の見直しを行うこととしている。 ○ 平成25年度から、串良ふれあいセンターの開館日の変更や開館時間の延長を行うために、条例改正を実施する予定（平成24年12月議会） <ul style="list-style-type: none"> ・開館日：土日祝日も開館（年末年始を除く） ・開館時間：17:00 ⇒ 22:00 まで延長 		

No.	30	項目名	証明等の自動発行機の利用促進
担当課名	市民課		
概要	自動発行機の利用促進を図るため、発行手続きの簡素化や使用料金の見直しを行う。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成24年4月から本庁の自動交付機を更新し、夜間利用者への対応を開始（土日祝日を含む8:30～21:00）した。これに伴いリナシティに設置してある自動交付機を廃止した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・7月からは、新たに「税証明」を取扱証明に追加した。 ・8月末時点での利用率は、前年同期微増であり、リナシティ内の自動交付機廃止の影響は見られない。 </div> <p>【今後の取組予定】 平成25年5月に戸籍証明を交付できる簡易型自動交付機を導入するとともに、コンビニエンスストアを活用した証明書の交付の実施（平成26年2月～）に向けた検討を行っている。 なお、次期「住民基本台帳カード」の導入は、国において平成26年1月に延期されており、新たに「個人番号カード」の導入の検討が進められている。</p>		

No.	31	項目名	総合窓口と夜間休日窓口の拡充
担当課名	総務課・情報行政課・各課		
概要	総合窓口の取り扱いサービスの拡充を進め、夜間休日窓口を拡充する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁に新型自動交付機を設置し、住民票等の取得が平日及び祝休日の 21 時まで取得可能となった。 ○ 市民課の昼窓業務拡充を平成 24 年 3 月から試行し、12 時から 13 時の利用者数は、前年比で約 1.9 倍に増加している。 ○ 市民課の夜間窓口を平成 24 年 4 月 12 日から毎週木曜日に 2 時間試行し、1 日平均 8 名程度の利用がある。 ○ 平成 25 年 1 月 4 日の総合窓口オープニングに向け、施設改修等について関係課及び業者と調整作業中である。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務等により時間内に来庁できない方等のサービス拡充を図るためにも、昼窓業務拡充と夜間窓口の継続実施に向け、関係課との協議・調整を実施することとしたい。 		

(3) 指定管理者制度の活用

No.	32	項目名	指定管理者制度適用施設における管理方法の見直し
担当課名	行財政改革推進課		
概要	指定管理者制度適用施設について、施設ごとの効果的かつ効率的な管理方法を定め、年次的に整理する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>公園施設について、平成 25 年度に多数の施設が更新を迎えることから、管理方法や非公募施設の見直しなどに向けた方針作成に取り組んでいる。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>今後、更新を迎える施設ごとの管理運営方法の見直しを行い、方針作成に向けた調整等を行うこととする。</p>		

(4) 積極的な民間活力の検討

No.	33	項目名	コンビニ等への事業委託の検討
担当課名	情報行政課・行財政改革推進課		
概要	市税等をはじめとする事業委託対象サービスを検討し、年次的な導入計画を策定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニエンスストアを利用した公金収納システムについては、平成 25 年度当初からの導入に向けたシステム改修に着手した。 ○ コンビニ収納導入の先行自治体への調査等を実施した。 ○ 証明書発行システムについては、市民課を中心に導入について検討を行っている（導入時期や内容等）。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>平成 25 年度からの公金のコンビニ収納業務の開始に向けた、規則改正や市民への広報等について関係課で連携した取組を行う。</p>		

No.	34	項目名	民間委託推進計画の策定
担当課名	行財政改革推進課		
概要	行政評価や事務事業仕分けを通じて、民間委託または市場化テストの導入を検討する事業、他自治体との共同処理を検討する事務を抽出し、目標年度等を定めた計画書を策定し、計画的な整理を図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成24年7月をもって、事務事業仕分け（「鹿屋市外部仕分け」）作業が終了し、結果が出された事務事業について各所管課において見直し方針等の作成に取り掛かっている。</p> <p>【今後の取組予定】 民間委託を推進すべき事務事業の洗い出しを行い、事務事業仕分け作業で外部委員から出された意見等を踏まえ、具体的な委託手法や委託推進によってもたらされる効果及び課題等を検証し、計画策定の基礎データを整理することとする。</p>		

No.	35	項目名	衛生管理処理場施設の民間委託の導入										
担当課名	生活環境課												
概要	鹿屋市衛生処理場の管理運営のあり方について検討を行った上で、民間委託方針を策定し、所要の手続きを行い、民間委託を導入する。												
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○曾於北部衛生処理組合</p> <table border="1"> <tr> <td>H24.4.19</td> <td>第1回担当者会議</td> </tr> <tr> <td>H24.5.22</td> <td>第2回担当者会議</td> </tr> <tr> <td>H24.8.21</td> <td>第3回担当者会議</td> </tr> </table> <p>※ H24.10月以降も担当者会議等が開催され、組合のあり方についての検討を行う予定である。</p> <p>○肝付東部衛生処理組合</p> <table border="1"> <tr> <td>H24.7.31</td> <td>第3回運営検討課長会議</td> </tr> <tr> <td>H24.10</td> <td>第4回運営検討課長会議（予定）</td> </tr> </table> <p>※ 上記の会議結果の状況を踏まえ、関係首長会を開催予定である。</p> <p>【今後の取組予定】 市内のし尿は、鹿屋市衛生処理場及び2衛生処理組合（曾於北部・肝付東部）で処理を行っているが、全てを鹿屋市衛生処理場で処理できないか検討を行い、進捗に合わせ民間委託についても検討を行うこととしたい。</p>			H24.4.19	第1回担当者会議	H24.5.22	第2回担当者会議	H24.8.21	第3回担当者会議	H24.7.31	第3回運営検討課長会議	H24.10	第4回運営検討課長会議（予定）
H24.4.19	第1回担当者会議												
H24.5.22	第2回担当者会議												
H24.8.21	第3回担当者会議												
H24.7.31	第3回運営検討課長会議												
H24.10	第4回運営検討課長会議（予定）												

No.	36	項目名	市営住宅の管理運営の見直し
担当課名	建築住宅課		
概要	市営住宅における管理運営業務の指定管理者導入などを検討する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成 24 年 9 月に市内の団体から指定管理者制度についての説明依頼があったが、これまで依頼させた団体内の調整ができずに説明までに至っていない。</p> <p>【今後の取組予定】 今後も市内の各団体を対象に引き続き市営住宅の指定管理者制度について、説明等を含め積極的な検討を実施することとする。</p>		

No.	37	項目名	水道料金にかかる業務の民間委託の推進
担当課名	業務課		
概要	水道料金にかかる業務について、民間委託が可能なものについては、積極的に委託を行う。 (対象業務は、検針・開閉栓・滞納整理の各業務)		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 検針業務と開閉栓業務については、既に民間委託を実施している。</p> <p>【今後の取組予定】 滞納整理業務については、水道業務の健全性の維持を最重要視する必要がある、費用対効果や個人情報保護の問題等について検証し、引き続き委託が可能かを検討していく。</p>		

(5) 情報公開の徹底

No.	38	項目名	情報公開条例等の充実
担当課名	情報行政課		
概要	公開対象の拡大、意見要望に対する回答規定を検討し、制度の充実を図る。また、各種委員会の会議録等の公開に関する指針を策定し、積極的な公開を推進する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 4 月 1 日から運用を開始した「審議会等の公開に関する指針」について、全庁的に取組むため、全課を対象にした説明会を実施した（平成 24 年 4 月 13 日）。 ○ 現在、全 71 委員会のうち 20 案件で適用している。 <p>【今後の取組予定】 今後開催される予定の各種委員会についても順次適用していくこととしている。</p>		

3 効果的・効率的で活力ある行政体制の整備

(1) 組織機構の再編成

No.	39	項目名	組織の再編・整理
担当課名	総務課		
概要	より効率的・効果的な組織を確立するため、組織機構の見直し方針を策定し、部課の統廃合・再編、総合支所や出張所、サービスコーナーの機能を見直す。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 6 月末で市民サービスコーナー（中央・寿・西原）の業務を終了した。 ○ 平成 24 年度に農政部と商工観光部の統合など大きな組織再編を行ったところであり、実状に即した必要最小限の再編についての検討を行っている。 ○ 具体的な再編については、現在、行革総括会議等で検討中である。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、定員適正化（職員削減）の取組と連動した効率的な組織再編に取り組む。 ○ 権限委譲や懸案・課題に的確に対応できる組織再編に取り組む。 		

(2) 総合支所及び出張所等の在り方

No.	40	項目名	分庁舎方式の検討
担当課名	総務課		
概要	本庁及び総合支所等の庁舎の有効活用に向けて、分庁舎方式を検討する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>組織の再編・整理に合わせて庁舎の有効活用についての検討を行っている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>今後も継続して効率的で効果的な組織体制について検討する。</p>		

(3) 職員の資質向上と意識改革

No.	41	項目名	人材育成基本方針の見直し
担当課名	総務課		
概要	人材育成基本方針（職員研修体制）の見直しを行い、高度化する行政ニーズに適応できる職員の育成体制を充実させる。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>今年度中の方針見直しに向けて、現状の洗い出し等を行っているところである。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>職員研修制度などの課題点検を行う平成 24 年度中に人材育成基本方針の見直しを行う。</p>		

No.	42	項目名	人事評価制度の充実
担当課名	総務課		
概要	現在試行的に導入している人事評価制度の質・内容の向上を図ることにより、能力・実績重視の制度を確立し、職員の意識改革や資質向上を図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 評価研修の実施による評価技術の向上や評価結果に基づく職員への改善指導の継続実施等により、評価制度の充実に取り組んでいる。</p> <p>【今後の取組予定】 評価制度の確立や評価技術の向上、処遇への反映方法等の課題等の整理を行い、他自治体の動向等の調査・研究を行い、導入についての検討を行う。</p>		

No.	43	項目名	事務改善運動の推進
担当課名	総務課・行財政改革推進課		
概要	<p>無駄な作業の排除、電算化、外注化及び簡素化等を進めるため、全庁的な事務改善運動を検討するとともに、職員の発意、提案制度を導入し、職員が自ら事務改善等に取り組む意欲の増進を図る。</p> <p>また、事務事業のマニュアルを作成し、全職員が閲覧できるようライブラリー化を図るとともに、P D C Aサイクルを徹底し、職員における事務処理能力を高め、行政サービスの向上を図る。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 ○ 事務の効率化に向けた「庶務の一元化」について、現在、行財政改革推進課を中心に検討を行っており、平成 25 年度から段階的な一元化を実施する予定である。</p> <p>【今後の取組予定】 行革総括会議等の中で、組織の再編・整理の協議等と平行して検討することとする。</p>		

No.	44	項目名	情報化に関する情報研修の実施
担当課名	情報行政課		
概要	今後の情報化に対応する職員を育成するため、情報研修化研修方針（仮称）を策定し、職員の情報化スキル向上を図る研修を実施する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【今後の取組予定】 ○ 最新の情報機材に対応するための職員 O A 研修を実施する。 【内 容】 O A 処理ソフト（MS OFFICE 2010）研修 【対 象】 180 人</p>		

(4) 定員適正化の推進

No.	45	項目名	定員適正化計画の改定																										
担当課名	総務課																												
概要	第2次定員適正化計画を策定し、本市の行財政規模に見合った適正な職員数に向けて計画的に職員数を削減し、総人件費の抑制を図る。																												
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○平成24年4月1日現在、職員実数は計画数を12人上回って削減が進んでおり、引き続き計画期間の目標達成に向けて定数の適正化を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>894</td> <td>861</td> <td>848</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>実数</td> <td>1,034</td> <td>885</td> <td>849</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計画との差</td> <td>—</td> <td>△9</td> <td>△12</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○国の権限委譲の推進や行政需要の多様化等により業務量が増加している現状があるので、適正な定員についての再検討などを行う。</p>					年度	H18	H23	H24	H25	H26	目標	—	894	861	848	828	実数	1,034	885	849	—	—	計画との差	—	△9	△12	—	—
年度	H18	H23	H24	H25	H26																								
目標	—	894	861	848	828																								
実数	1,034	885	849	—	—																								
計画との差	—	△9	△12	—	—																								

No.	46	項目名	給与制度・諸手当の見直し		
担当課名	総務課				
概要	現行の給与制度や諸手当について点検・見直しを行い、国の制度等の整合を図る。				
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○人事院及び県人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告（平成24年8月8日） ・県人事委員会勧告（平成24年10月2日） <p>（改正内容）</p> <p>50歳台後半層における給与水準を抑制するため、昇給・昇格制度を見直す勧告がなされた。</p> <p>○特殊勤務手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての特殊勤務手当についての点検・見直し作業を進めている。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>○人事院及び県人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月議会に改正を提出予定 				

No.	47	項目名	学校職員の転任の推進
担当課名	教育総務課		
概要	学校職員の一般事務職への希望転任を計画的に実施するとともに、現在の学校職員業務の民間委託や嘱託化を推進し、限られた人材の有効活用を図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○平成21～25年度の5カ年間の推進計画期間中の現段階で35名の学校職員が一般行政職に転任しており、一定の目的が達成されている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○当初の計画どおり平成25年度をもって推進期間を終えることとし、今後については、学校職員の退職不補充により嘱託・パートへの転換を図ることとする。</p>		

(5) 行政評価制度の充実

No.	48	項目名	行政評価・事務事業仕分けの充実																																																													
担当課名	企画調整課・行財政改革推進課																																																															
概要	<p>全事務事業を対象に目標や達成度指数を数値化して、行政評価を行い、その結果を公開する。</p> <p>また、外部評価を入れた事業仕分けを実施し、「選択と集中」による事務事業を構築する。</p>																																																															
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○平成24年7月をもって「鹿屋市外部仕分け」を終了した。</p> <p>【日程】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>日程</th> <th>日数</th> <th>事業数</th> <th>対象課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第6弾</td> <td>H24.2.13～3.31</td> <td>書面点検</td> <td>294</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7弾</td> <td>H24.5.17、5.22</td> <td>2日間</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第8弾</td> <td>H24.5.29、6.7、7.3</td> <td>3日間</td> <td>27</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>—</td> <td>336</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【外部仕分け作業結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>仕分け内容</th> <th>第6弾</th> <th>第7弾</th> <th>第8弾</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止・休止</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> </tr> <tr> <td>予算の見直し</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> </tr> <tr> <td>実施方法の見直し</td> <td>10事業</td> <td>0事業</td> <td>2事業</td> <td>12事業</td> </tr> <tr> <td>現行どおり</td> <td>169事業</td> <td>15事業</td> <td>11事業</td> <td>195事業</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> <td>0事業</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179事業</td> <td>15事業</td> <td>13事業</td> <td>207事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※報告案件：45事業、終了・統合事業：84事業</p> <p>○平成25年度の事業構築にあたっては、外部仕分け結果を参考にしている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>平成25年度からの行政評価の実施についての検討を行うこととしている。</p>				区分	日程	日数	事業数	対象課	第6弾	H24.2.13～3.31	書面点検	294	—	第7弾	H24.5.17、5.22	2日間	15	10	第8弾	H24.5.29、6.7、7.3	3日間	27	5	計		—	336	—	仕分け内容	第6弾	第7弾	第8弾	合計	廃止・休止	0事業	0事業	0事業	0事業	予算の見直し	0事業	0事業	0事業	0事業	実施方法の見直し	10事業	0事業	2事業	12事業	現行どおり	169事業	15事業	11事業	195事業	その他	0事業	0事業	0事業	0事業	計	179事業	15事業	13事業	207事業
区分	日程	日数	事業数	対象課																																																												
第6弾	H24.2.13～3.31	書面点検	294	—																																																												
第7弾	H24.5.17、5.22	2日間	15	10																																																												
第8弾	H24.5.29、6.7、7.3	3日間	27	5																																																												
計		—	336	—																																																												
仕分け内容	第6弾	第7弾	第8弾	合計																																																												
廃止・休止	0事業	0事業	0事業	0事業																																																												
予算の見直し	0事業	0事業	0事業	0事業																																																												
実施方法の見直し	10事業	0事業	2事業	12事業																																																												
現行どおり	169事業	15事業	11事業	195事業																																																												
その他	0事業	0事業	0事業	0事業																																																												
計	179事業	15事業	13事業	207事業																																																												

(6)「部」の経営管理能力等の強化

No.	49	項目名	目標管理による部の経営管理能力の向上
担当課名	総務課		
概要	各部長が、年度当初に目標を掲げ、その目標に対する進捗状況を把握・点検することにより、部としての経営管理能力向上に努める。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 懸案事項及び主要事務事業調書による各部内の懸案課題等の整理を行い、進行管理の徹底を図っている。 ○ 職員一人一人が果たすべき役割を正しく理解し、目標の明確化と効率的な政策推進を図る必要があることから、各部長が作成する目標について、現在の懸案事項及び主要事業調書等の中から特に緊急性や必要性などが高い課題等を抽出し、各部局でその課題解決に向けての目標を設定することを関係課で協議検討中である。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>年末の部課長会議における各課の実績報告書の徴取及び報告の実施を行う予定である。</p>		

No.	50	項目名	予算編成方法の見直し
担当課名	財政課・企画調整課		
概要	各課の自己決定・自己責任による庁内型分権の推進を考慮しながら、限られた財源の有効活用を図るため、政策ごとの枠配分方式などを検討し、予算編成方法の見直しを図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>平成 25 年度当初予算編成において、昨年に引き続き全事業に終期を設定するとともに、事務事業調書のヒアリングの結果を反映することとし、要求額にシーリングを設けることとした。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 25 年度当初予算編成で、一般財源見通しを踏まえた予算要求要領、政策事業構築方針等の周知を図る。 ○ 平成 25 年度政策事業の構築にあたっては、総合計画後期基本計画第 1 期実施計画の策定を視野に入れながら、事業構築を図る。 		

(7) 情報化による業務改善の推進

No.	51	項目名	電子照会・申請システムの拡充
担当課名	情報行政課		
概要	空き施設の申込み、申請書のダウンロードなど、システムの対象サービスを調査し、積極的な申請システムを構築し、サービスの拡充を図る。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政手続きの簡素化のため、鹿児島県電子申請システムを用いて平成 24 年度職員採用試験申込を電子申請(汎用受付)での受付を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績：45 人（177 人の申込者中） <p>【今後の取組予定】</p> <p>自治体イベントの参加申込について、電子申請による利用が見込めることから、今後、イベント選定や手続き等について関係課と協議を行う予定。</p>		

No.	52	項目名	図書館ネットワークシステムの構築												
担当課名	生涯学習課														
概要	図書館の利便性を高めるため、インターネットを活用した図書検索システムの導入を行うとともに、市域内外の図書館及び図書室を結ぶネットワークシステムを構築する。														
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>(大隅定住自立圏形成推進協議会での取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育文化専門部会及び作業部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書案の作成 ・ 各市町の事業参加への最終確認 ○ 大隅定住自立圏形成推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書案の作成 ・ 大隅定住自立圏形成協定の変更協定書案の協議及び承認 ○ 平成 24 年度の経過 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.4</td> <td>第 4 回 教育文化作業部会 第 2 回 教育文化専門部会</td> </tr> <tr> <td>H24.6</td> <td>第 3 回 教育文化専門部会 第 4 回 教育文化専門部会</td> </tr> <tr> <td>H24.7</td> <td>第 12 回 大隅定住自立圏形成推進協議会幹事会</td> </tr> <tr> <td>H24.8</td> <td>第 5 回 大隅定住自立圏形成推進協議会</td> </tr> <tr> <td>H24.9</td> <td>9 月議会（各市町対応） ・ 事業説明及び補正予算の上程</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <p>システム構築の委託事業者を指名型プロポーザル方式で選定し、平成 25 年 3 月末からのシステム運用開始を目標に導入作業を行う。</p>			年月	内 容	H24.4	第 4 回 教育文化作業部会 第 2 回 教育文化専門部会	H24.6	第 3 回 教育文化専門部会 第 4 回 教育文化専門部会	H24.7	第 12 回 大隅定住自立圏形成推進協議会幹事会	H24.8	第 5 回 大隅定住自立圏形成推進協議会	H24.9	9 月議会（各市町対応） ・ 事業説明及び補正予算の上程
年月	内 容														
H24.4	第 4 回 教育文化作業部会 第 2 回 教育文化専門部会														
H24.6	第 3 回 教育文化専門部会 第 4 回 教育文化専門部会														
H24.7	第 12 回 大隅定住自立圏形成推進協議会幹事会														
H24.8	第 5 回 大隅定住自立圏形成推進協議会														
H24.9	9 月議会（各市町対応） ・ 事業説明及び補正予算の上程														

No.	53	項目名	電子決裁システム導入事務及びグループウェアの充実
担当課名	情報行政課・総務課・財政課・各課		
概要	<p>文書起案・財務・サービス関係や庶務事務などの対象事務を整理し、年次的に導入するとともに、グループウェアの効果的な活用方針を策定して充実を図る。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○ グループウェアシステムを用いた会議として、情報システムに関する業務担当者会議を実施した。また、ほかの業務でも活用可能となるような手順書を整理中である。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>電子決裁が可能か否かの調整・検討を行い、効果や問題点について関係課での整理をして今年度中に活用方針を策定する予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿管理 ・ 職務専念義務免除管理 ・ 時間外管理 ・ 手当申請 ・ 財務会計 		

4 市民の声と力を生かす市政の推進

(1) 共生・協働の仕組みづくり

No.	54	項目名	コミュニティ・プラットフォームの設置
担当課名	市民活動推進課		
概要	<p>小中学校単位で、住民の自主的組織としてのコミュニティ・プラットフォームを設置し、自主的地域活動の推進や行政連携を進める。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○鹿屋市地域まちづくり推進協議会 開催日：第5回(H24.5.23)・第6回(H24.8.24) 協議内容：地域コミュニティ協議会の設立について ・モデル地区として、「吾平地区」「高隈地区」が申請予定 ・地域づくり指導員(2名)を雇用し、モデル地区で具体的な設立準備を行いながら、全地域への設置を目指す。</p> <p>○鹿屋市共生・協働推進委員会 庁内調整体制として、「鹿屋市共生・協働推進委員会」を設置し、「鹿屋市地域まちづくり推進協議会」と連携を図りながら、総合的な連絡調整を行っている。(第1回(H24.4.23)・第2回(H24.8.9))</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>2つの会議を継続して実施しながら、主な調整事項を整理し、地域コミュニティ協議会設立推進計画を作成する。</p>		

No.	55	項目名	町内会の育成と加入促進
担当課名	市民活動推進課		
概要	<p>地域リーダーの育成、町内会の統合及び充実、町内会組織の見直しなど、町内会の活性化を支援するとともに、加入促進のため、各年度の町内会加入率を設定し、行政支援を充実する。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>鹿屋市町内会連絡協議会と連携し、「鹿屋市町内会活性化推進計画」に基づき、継続して実施している。</p> <p>○町内会の育成 ・平成24年度版「町内会運営マニュアル」を作成し、全町内会へ配布した(H24.7)。</p> <p>○町内会再編の推進 ・新たに2町内会が再編協議に入った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> *町内会再編協議中の町内会(H24.9.30現在) 65町内会(鹿屋地域:10・輝北地域:39・串良地域:19) </div> ・輝北地域の百引地区 平成25年度からの再編に向け11月に合併調印式を実施予定</p> <p>○町内会加入促進 ・転入者への町内会加入依頼はがきの送付 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> *町内会加入率の推移 23年度:77.13% ⇒ 24年9月末:77.37%(0.24%↑) </div> </p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>今後も町内会活性化の推進を継続しながら、コミュニティ・プラットフォームの設置など地域の実情に応じた取組を推進する。</p>		

No.	56	項目名	公民館の配置、運営の検討
担当課名	生涯学習課		
概要	生涯学習基本構想に基づき、情報提供ネットワークの構築を図るため、各地域の公民館の配置について見直しを行う。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 公民館等の配置については、今年度4月の支所教育課の再編に合わせ、全市に生涯学習基本構想に基づく配置が完了した。 運営については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 公民館運営審議会の統一 ・平成23年度 全公民館館長会の毎月開催 ・平成24年度 中央公民館を核にした全市的な組織の確立 <p>などにより、中央公民館を拠点として市民が同じように生涯学習の機会を得られる環境整備を図ってきた。</p>		

No.	57	項目名	町内会等の道路愛護精神の啓発																														
担当課名	道路建設課																																
概要	町内会が自主的に市道の伐採業務を行った場合に報奨金を支払い、市民の道路に対する愛護精神を啓発するとともに、町内会活性化を促す。																																
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成24年9月末現在の進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>○本庁管内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請団体</th> <th>報奨金(円)</th> <th>除草面積(m²)</th> <th>m²当り(円)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>1,880,000</td> <td>91,146</td> <td>20.6</td> <td>94.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 23年度実績値 17団体 / 23年度実績額 2,120千円 24年度目標値 17団体 / 24年度予算額 2,550千円</p> <p>○吾平総合支所管内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請団体</th> <th>報奨金(円)</th> <th>除草面積(m²)</th> <th>m²当り(円)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 23年度実績値 2団体 / 23年度実績額 160千円 24年度目標値 4団体 / 24年度予算額 240千円</p> <p>○串良総合支所管内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請団体</th> <th>報奨金(円)</th> <th>除草面積(m²)</th> <th>m²当り(円)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>780,000</td> <td>36,301</td> <td>22</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 23年度実績値 9団体 / 23年度実績額 1,020千円 24年度目標値 11団体 / 24年度予算額 1,200千円</p> <p>【今後の取組予定】 共生協働の観点に立ち、町内会等における市道道路愛護活動の周知を行うこととし、前年並みの実績を確保することとしたい。</p>			申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率	16	1,880,000	91,146	20.6	94.1%	申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率	0	0	0	0	0%	申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率	9	780,000	36,301	22	81.8%
申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率																													
16	1,880,000	91,146	20.6	94.1%																													
申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率																													
0	0	0	0	0%																													
申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	進捗率																													
9	780,000	36,301	22	81.8%																													

No.	58	項目名	「元気なかのや」づくり会議等の設置												
担当課名	企画調整課・秘書広報課														
概要	<p>「元気なかのや」づくりを推進するため、新たな取り組み等について市民の意見を伺い、参考とするため、「元気なかのや」づくり会議を設置する。</p> <p>また、市政全般における市民意見を把握するため、「車座会議」を設置する。</p>														
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】</p> <p>○「元気なかのや」づくり会議 平成24年度は、『かのやばら園の再生による元気なかのやづくり』を議題として、意見交換を実施した。</p> <p>(委員等) ・座長：市長 ・委員：10名</p> <p>(開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年6月1日</td> <td>第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年6月27日</td> <td>第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月30日</td> <td>第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年8月23日</td> <td>第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年9月25日</td> <td>第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会議結果) 「さらなる向上に向けた取組」として、「ばら園の新たな魅力創出」と「ばらを活かした新たな地域活性化」について、委員それぞれの立場・視点から意見交換を行い、39項目の意見を「かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議（とりまとめ）」とりまとめました。</p> <p>(今後の取組予定) 上記の「とりまとめ」について、今後、市政反映に向けた検討を行うこととする。</p> <p>○市長と語る車座会議 平成24年度の「市長と語る車座会議」については、10月より、各部・課により紹介のあった各種業界・団体の役員等と、本市の課題や「まちづくり」などについて意見交換を行う予定である。</p> <p>(日程等) 10月……建設部関係の団体 11月……教育委員会関係の団体</p> <p>(市出席者) 市長・副市長・教育長・関係部長</p>			開催日	会議名	平成24年6月1日	第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年6月27日	第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年7月30日	第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年8月23日	第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年9月25日	第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議
開催日	会議名														
平成24年6月1日	第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年6月27日	第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年7月30日	第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年8月23日	第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年9月25日	第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														

No.	59	項目名	共生協働推進条例等の制定
担当課名	市民活動推進課		
概要	共生協働推進にあたって、市民及び行政の役割や責任を規定する共生協働推進条例等を制定する。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成26年度の「吾平地域コミュニティ協議会」の設置に向け、地域コミュニティ協議会の位置づけや役割等の明確化に向けた情報収集等に努めた。</p> <p>【今後の取組予定】 条例等の制定に当たっては、地域コミュニティ協議会の機能や役割を整理していく必要があることから、今後予定している「鹿屋市地域まちづくり推進協議会」と「鹿屋市共生・協働推進委員会」での協議を予定している。</p>		

(3) 地域再生会議の設置

No.	60	項目名	地域再生会議の設置																				
担当課名	企画調整課・地域政策課																						
概要	輝北、串良、吾平地域づくりのあり方について、住民自らが協議を行い、地域活性化を図る。																						
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【開催状況】・・・平成22年8月16日設置 輝北、串良及び吾平地域それぞれにおいて下表のとおり開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>輝北地域</th> <th>串良地域</th> <th>吾平地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>H24.6.29</td> <td>H24.5.21</td> <td>H24.6.13</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>H24.9.13</td> <td>H24.10.16</td> <td>H24.9.27</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>H24.11.12</td> <td>H24.11</td> <td>H24.11.13 (予定)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>H25.2.23</td> <td>H25.2</td> <td>H25.2 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(輝北地域) 第1・2回の会議で、山神工業団地への太陽光発電施設建設、輝北総合福祉センター温泉公衆浴場事業、輝北うわば公園ゲストハウスの取扱い等について協議を行った。</p> <p>(串良地域) 本年度から、委員・議員・職員等の交流会や意見交換会を実施するなど地域課題や政策課題の共有化を図り、実質的に地域を再生させるための役割を果たせるよう機能強化を図る。 第1回：東九州自動車道（鹿屋串良～曾於弥五郎）における共用開始後の連絡施設（インターチェンジ）名称について協議を行い、再生会議としての意見書を取りまとめた。 第2回：鹿屋市総合計画後期基本計画、串良地域内の投票所の統廃合、指定避難所の見直し等について協議した。</p> <p>(吾平地域) 第1・2回の会議で、吾平地域コミュニティ協議会の設置や元気な地域づくり推進事業等について協議を行った。</p>				輝北地域	串良地域	吾平地域	第1回	H24.6.29	H24.5.21	H24.6.13	第2回	H24.9.13	H24.10.16	H24.9.27	第3回	H24.11.12	H24.11	H24.11.13 (予定)	第4回	H25.2.23	H25.2	H25.2 (予定)
	輝北地域	串良地域	吾平地域																				
第1回	H24.6.29	H24.5.21	H24.6.13																				
第2回	H24.9.13	H24.10.16	H24.9.27																				
第3回	H24.11.12	H24.11	H24.11.13 (予定)																				
第4回	H25.2.23	H25.2	H25.2 (予定)																				

No.	61	項目名	地域支援機能の充実
担当課名	総務課・地域政策課・企画調整課		
概要	<p>輝北・串良・吾平地域に設置された地域再生会議において、地域内の活性化策を検討するとともに、支所等は、コミュニティ・プラットフォームと連携しつつ、支所機能を持つ地域支援機関として再編する。</p>		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【取組状況】</p> <p>(輝北地域)</p> <p>現在、今後の支所が果たすべき支援機能のあり方について、地域づくり職員会議、課長会等で検討している。</p> <p>総合支所が縮小されても、地域のイベント等を今後も継続できるように職員外の協力者及び地域のリーダー的な人材確保、組織づくり、研修会の開催等について議論し、地域再生会議にも意見を求め、地域支援機関としての具体的な役割を確立していきたい。</p> <p>平成25年度には、モデル地域コミュニティ協議会を設置するため、市民活動推進課等と連携を図りながら、地域リーダーの研修会を実施していく。</p> <p>(串良地域)</p> <p>平成22年度に発足した「串良がんばる会」を中心に地域資源を活かしたまちづくりをメインテーマに『新しい串良づくり』に取り組んでおり、上半期は、「串良がんばる会」の役割や事業等について委員が再認識し、目標を共有化するために徹底的な議論を行った。</p> <p>また、ブログ作成研修や串良夏祭りへの参加も行った。</p> <p>(吾平地域)</p> <p>吾平地域の各町内会長や各種団体の代表者で構成される「美里吾平地域活性化推進会議」の開催により、地域活性化に向けた継続的な取り組みを行っている。</p> <p>また、9月11日に「吾平地域コミュニティ協議会準備委員会」を設置し、支所機能の一部を担えるような組織づくりについての検討を進めている。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>(輝北地域)</p> <p>町内会再編の協議中であり、動向を注視しながら実施する。</p> <p>(串良地域)</p> <p>地域情報の共有化のための情報紙の発行やホームページの立ち上げ、地域全体で高校新卒者を社会に送り出す「串良人旅立ち式」の全校区での開催、平和公園のサクラの植樹などを予定している。</p> <p>(吾平地域)</p> <p>吾平地域コミュニティ協議会の設置に向け、関係機関等との協議等を継続して実施していく。</p>		

(4) 地域支援体制の充実

No.	62	項目名	共生・協働推進拠点の整備
担当課名	総務課・生涯学習課・市民活動推進課		
概要	社会教育施設等を共生協働の拠点施設として位置づけ、そこに地区担当職員を配置し、町内会のほか、NPOやボランティア団体等に対し、運営アドバイス、資料等作成、企画立案等のアドバイスを担う。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 「地域まちづくり推進協議会（5月・8月に開催）」や「共生・協働推進委員会（4月・8月に開催）」で協議を行った。 「地域コミュニティ協議会」の拠点施設としては、学習センターなど市の施設を活用することを原則に調整中である。</p> <p>【今後の取組予定】 市の施設が全て活用できるのか、また、地区担当職員制度について整理することなど、市からの支援を継続して協議していく。</p>		

(5) 市民参画による市政の推進

No.	63	項目名	ホームページの充実																														
担当課名	秘書広報課																																
概要	モニター制度の導入や目標指標の設定等を再整理し、各年度の取り組み目標を定める。																																
進捗状況及び今後の取組予定	<p>平成23年2月のリニューアル以降、利用者の目的やニーズなどに沿った形の検索性が向上したのに伴い、アクセス件数が大幅に伸びている。このため、今後は更なる内容の充実を図るとともに、Facebookを活用した情報発信を試験的に行っている。</p> <p>(具体的な内容)</p> <p>○新規事業 情報発信はスピードが重要であるが、ただホームページに掲載するだけでなく、その情報をいち早く閲覧してもらう方策も大切であるため、ホームページ以外の媒体（Facebook）を1年間試験的に活用し、検証作業を行う。</p> <p>○継続して以下の内容に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新情報が掲載されているか、または期限切れ等の情報をそのまま掲載していないかなど、掲載内容の担当課による定期的な見直しを徹底させる。 重要な情報は、トップページにバナーを設置し、情報の効果的な配置に心掛ける。 目的、用途に合わせたコンテンツ作成による利便性の向上や“元気なかのやづくり”を行うため『市長の部屋』を充実させる（行事予定、交際費、活動報告などの即時更新）。 <p>(アクセス件数等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数月平均</td> <td>56,958件</td> <td>63,444件</td> <td>73,882件</td> <td>107,980件</td> <td>119,699件</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数1日平均</td> <td>1,873件</td> <td>2,086件</td> <td>2,430件</td> <td>3,551件</td> <td>3,989件</td> </tr> <tr> <td>バナー広告収入</td> <td>912,000円</td> <td>504,000円</td> <td>725,000円</td> <td>864,000円</td> <td>662,400円</td> </tr> <tr> <td>更新件数</td> <td>600件</td> <td>749件</td> <td>776件</td> <td>1,042件</td> <td>645件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※24年度の数値は、4～9月のもの</p>				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	アクセス件数月平均	56,958件	63,444件	73,882件	107,980件	119,699件	アクセス件数1日平均	1,873件	2,086件	2,430件	3,551件	3,989件	バナー広告収入	912,000円	504,000円	725,000円	864,000円	662,400円	更新件数	600件	749件	776件	1,042件	645件
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																												
アクセス件数月平均	56,958件	63,444件	73,882件	107,980件	119,699件																												
アクセス件数1日平均	1,873件	2,086件	2,430件	3,551件	3,989件																												
バナー広告収入	912,000円	504,000円	725,000円	864,000円	662,400円																												
更新件数	600件	749件	776件	1,042件	645件																												

No.	64	項目名	市民満足度調査の導入
担当課名	企画調整課		
概要	アンケート等を実施し、市民のニーズを的確に把握することにより、市民満足度を高める施策の構築に努める。		
進捗状況及び今後の取組予定	<p>【進捗状況】 平成 23 年度に実施した市民意識調査（アンケート）結果を総合計画の後期基本計画（平成 25～29 年度まで）策定の基礎資料として活用した。</p> <p>【今後の取組予定】 次回のアンケート調査は、平成 28 年度に実施する予定 （※平成 30 年度を開始年度とする総合計画の策定に合わせて実施）</p>		